



岡山県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

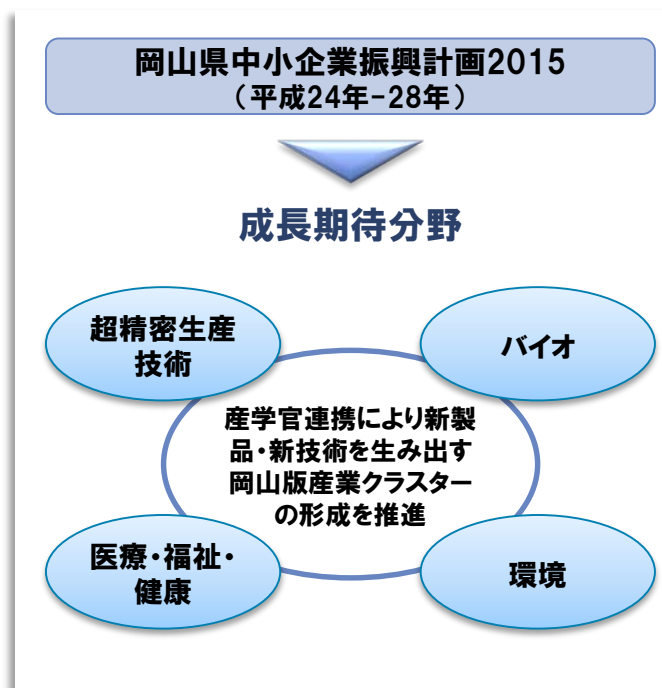
- 岡山県では、平成19年に「おかやま知的財産活用指針」を策定(平成23年4月改定)。また、岡山県中小企業振興条例に基づく「岡山県中小企業振興計画2015」(平成27年3月改定)では、県内ものづくり産業の優れた技術や理工系大学等の集積を活かし、産学官連携による新技術、新製品の開発を支援するとともに、知的財産の活用を進めている。

「おかやま知的財産活用方針(平成23年4月改定)」の方策

基本方針	具体的な方策	
①知的財産の創造・保護・活用による産業振興に向けた取組	創造	- 知的財産に関する認識の向上 - 特許情報の積極的な活用促進 - 中小企業やベンチャー企業に対する支援 - 共同研究の促進 - 地域発イノベーションの推進
	保護	- 相談体制の充実 - 公的支援制度の周知と利用促進 - 海外出願の支援 - 権利侵害への対応
	活用	- 知的財産権情報の積極的な発信 - 大学等の研究成果の技術移転の促進 - コーディネート機能強化によるマッチングの推進 - 公設試験研究機関の研究成果の普及
②知的財産の創造・保護・活用を担う人材の育成	- 知的財産に係る意識啓発 - 発明・創造に親しむ環境づくり - ワンストップサービス体制の整備による相談体制の強化	
③地域資源を活用したブランドの確立	- 地域イメージの向上 - 地域ブランドの創出 - 地域団体商標制度の活用	

* 出典:おかやま知的財産活用指針

中小企業振興政策の推進方針



* 出典:岡山県中小企業振興計画2015

岡山県中小企業振興計画2015

- 第4「推進する施策」の「I 経営革新の促進」の中で、中小企業・小規模事業者の特許等知的財産を活用した新製品、新技術の開発等を支援することを掲げている。

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、岡山県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が食料品製造業である。

岡山県における特許等の出願及び登録の状況

四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	1,187	17
	登録	669	
実用新案	出願	53	19
	登録	51	
意匠	出願	210	18
	登録	184	
商標	出願	984	13
	登録	804	
国際出願(特許)		207	15
国際出願(商標)		22	11

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	449	1	5	43	6	5
実用新案	3	2	3			
意匠	3	16	20	1	27	20
商標	28	9	20	109	1	9

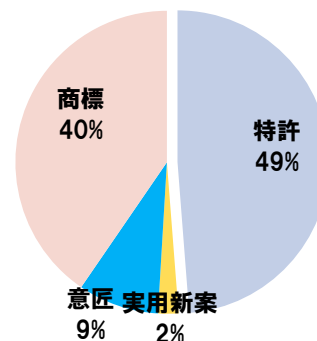
※1 県内順位:岡山県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における岡山県内企業の出願件数全国順位を表記

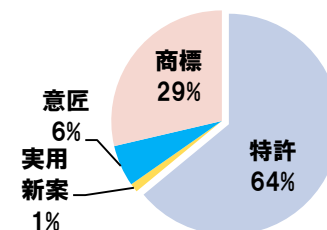
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	2,449	23
創作者数(意匠)	301	21

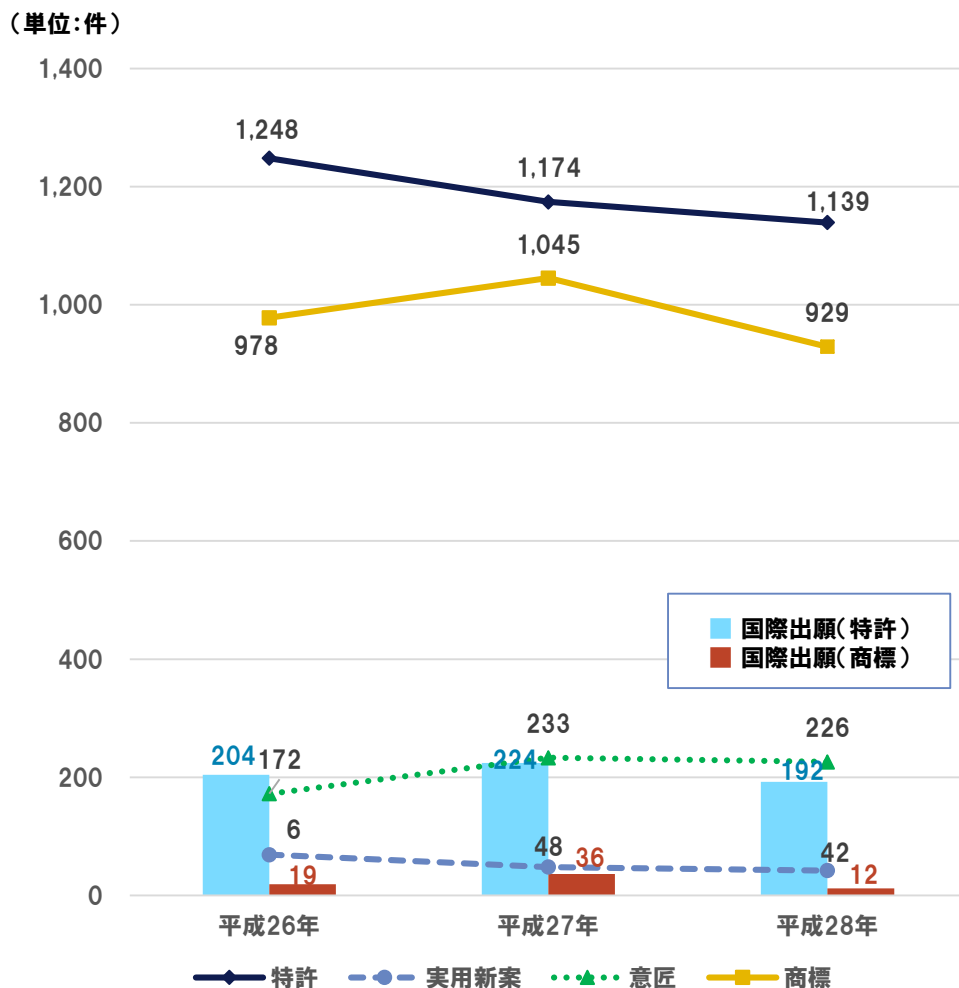
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

1. 知的財産の現状

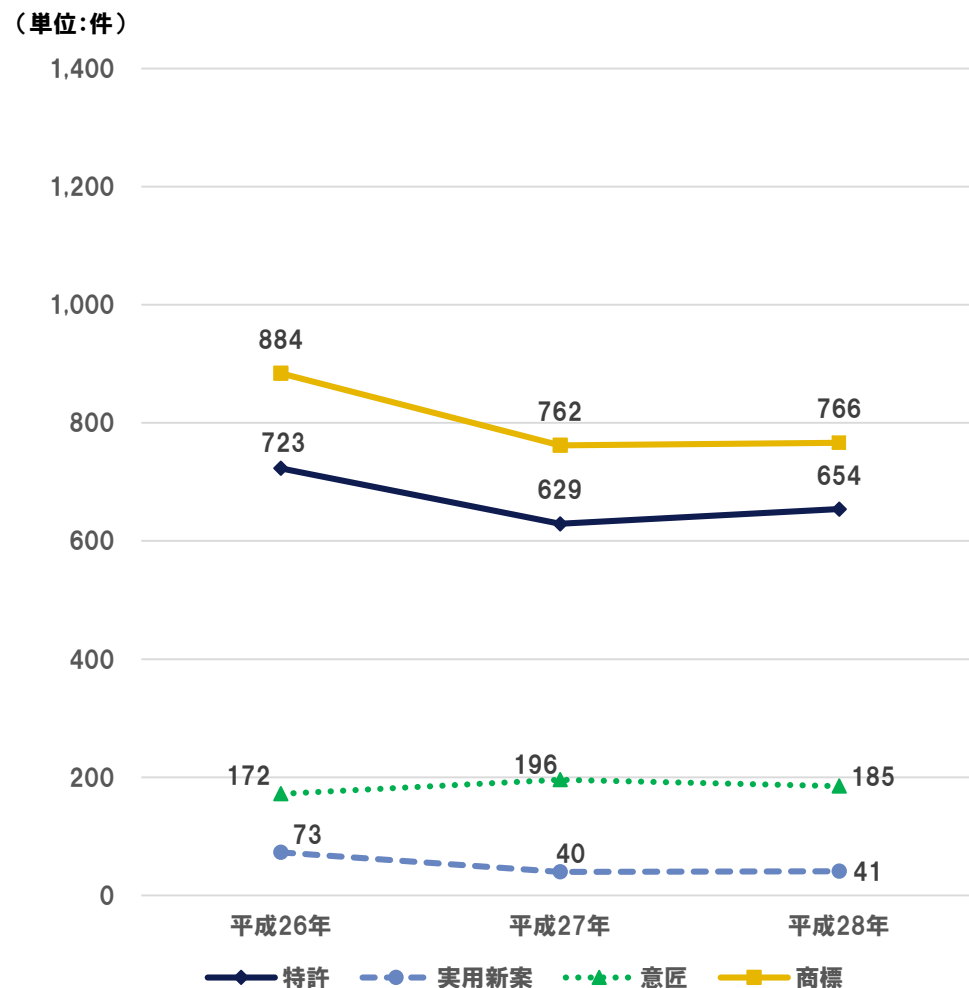
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許が減少傾向、商標は平成27年から平成28年にかけて減少に転じている。一方、特許・商標登録は平成27年から平成28年にかけてやや増加している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件、出願件数は14件(全国34位)である。
- 登録種別では、「湯郷温泉」等の温泉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「連島ごぼう」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
6	14	34

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別
1	岡山白桃	果実
2	藤田レタス	野菜
3	千屋牛	食肉
4	備前焼	工芸品
5	湯郷温泉	温泉
6	湯原温泉	温泉

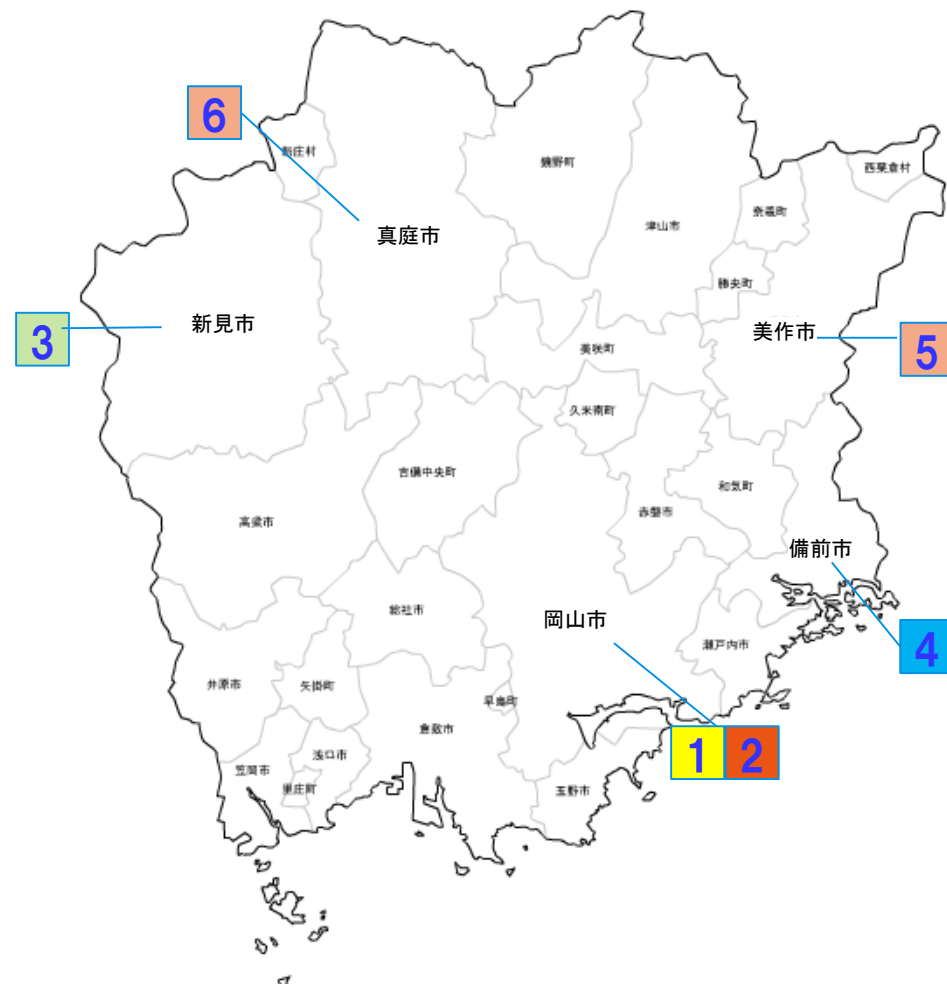
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	連島ごぼう	野菜類 ごぼう

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



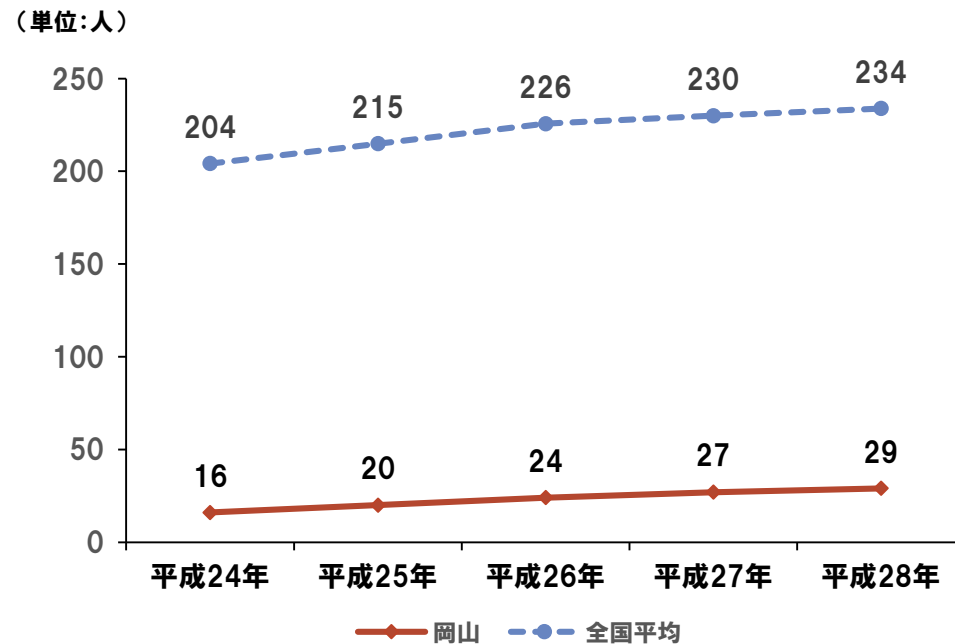
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

I. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で871名、全国第17位である。

岡山県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

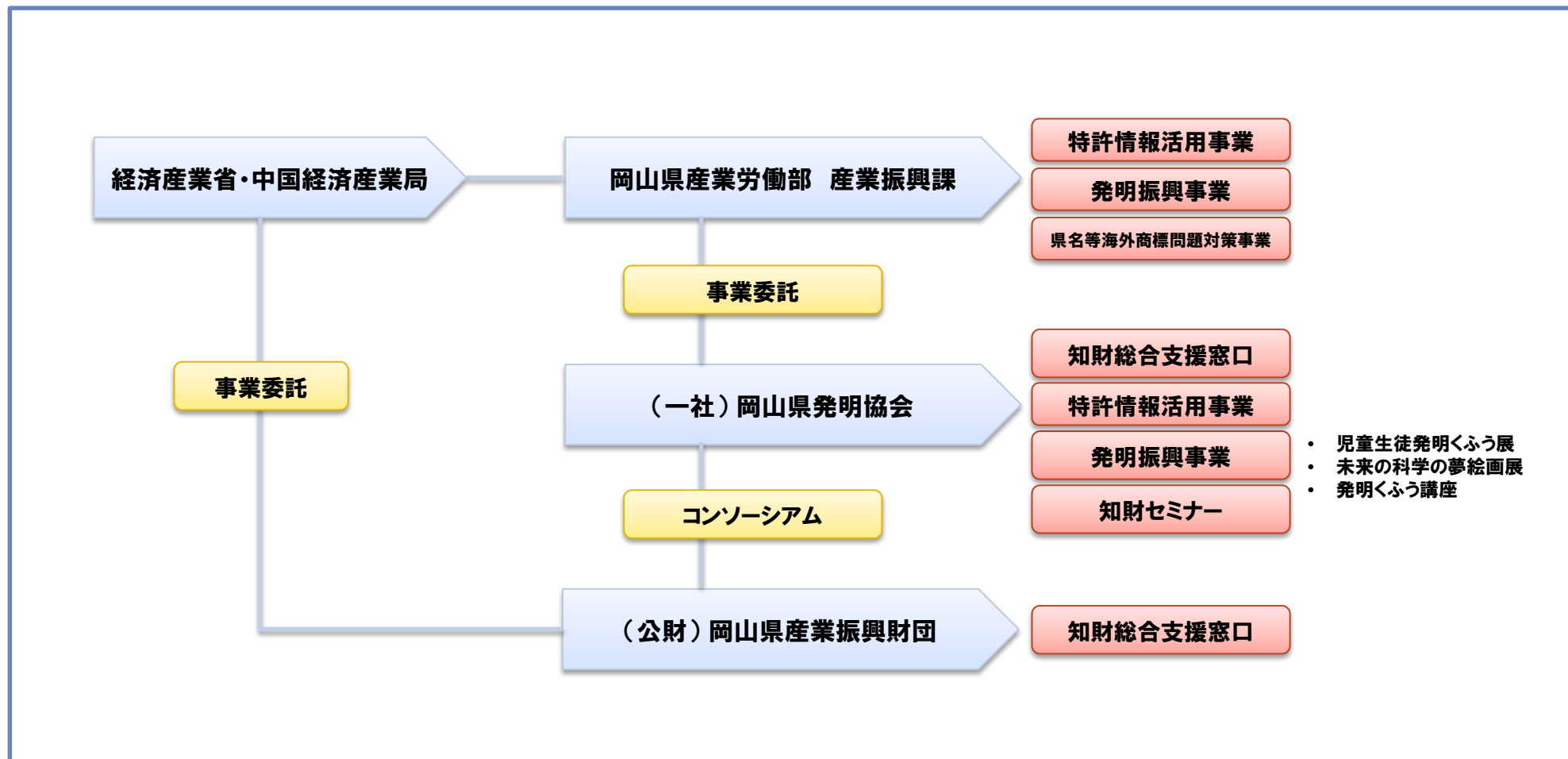
1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
7	298	566	871	17

出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

4. 支援推進体制

- 岡山県の知財関連事業は、(一社)岡山県発明協会および(公財)岡山県産業振興財団に委託している。また、産業振興財団と岡山県発明協会がコンソーシアムを組んで、知財総合支援窓口を担っている。

知的財産事業の実施体制



I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 岡山県では、「知的財産戦略の推進」として岡山県知財総合支援窓口や、岡山県発明協会等による相談支援やセミナー、知財専門コーディネータによる訪問相談等を実施。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. 特許情報活用事業

岡山県発明協会の知財専門コーディネータが、企業活動に必要な特許情報の提供、指導・相談事業を実施し、企業等の技術開発及び事業化の支援を行う。

2. 発明振興事業

生徒児童の創造性を高め、科学的な探究心・創造力を育み、発明工夫への意欲を高めることを目的として、「児童生徒発明くふう展」「未来の科学の夢絵画展」「発明くふう講座」を実施する。

3. 県名等海外商標問題対策事業（商標問題対策費用）

海外で県名等が無関係の第三者により商標出願・登録される事例が増加しており、過去に「岡山」も出願されている（結果は拒絶）ことから、県名等が出願された場合、県内企業等のビジネス展開に支障が生じるリスクがあることから情報収集を行っていく。

4. 農林水産分野における知的財産権取得助成

農林水産物の競争力強化とブランド化に、同分野の新品種、特許、商標等の知的財産権を活用しようとする生産者団体等に出願経費を助成する。

知的財産関連予算

- 県の知財予算としては、部枠で180万円程度である。予算の内訳は、産学官連携推進事業費として特許情報活用事業の活動費が699千円、商工施策推進費として発明振興事業（発明くふう展等の開催費用）に845千円、県名等海外商標問題対策事業（商標問題対策費用）に250千円である。
- 28年度予算では新規事業が認められ、知財戦略、侵害対策、侵害契約等の知財実務を中心とした専門研修を行う予定である。中小企業に対して少人数制で3～4回くらいの講座を予定している。

市町村の取組で特筆すべき事例

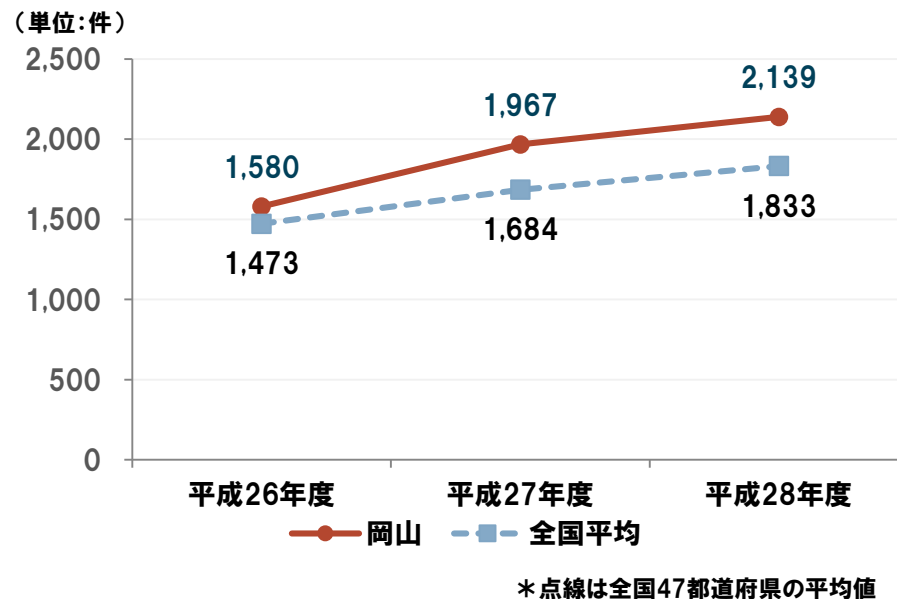
- 倉敷市では、「倉敷市がんばる中小企業応援事業費補助金」のうち、「産業財産権取得事業」として特許権、実用新案権、意匠権、商標権（地域団体商標、外国特許庁における商標に限る）の取得費用の一部を補助している。（補助率：2分の1、限度額：30万円、対象費用：弁理士費用、翻訳料等）

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加している。
- ・ 外国出願補助金は、平成26年度から増加しており平成28年度の採択件数は10件である。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加しており平成28年度は135人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
16	12	13

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	2	4	4
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	1	6
冒認対策	0	0	0
合計	3	5	10

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
101	112	135

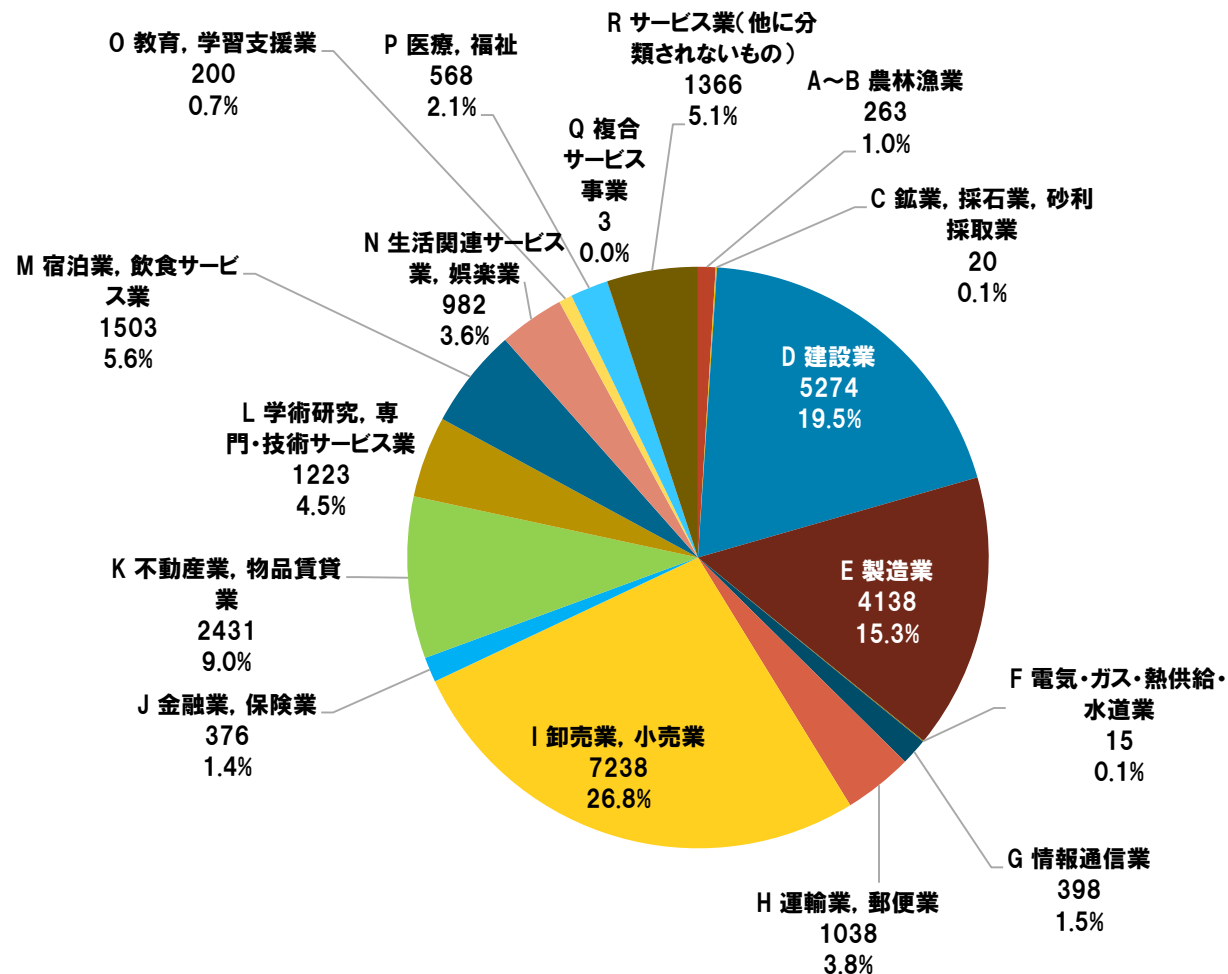
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.8%と最も多く、次いで建設業19.5%、製造業15.3%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「石油製品・石炭製品製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	1,683,500	4	25	13
化学工業	1,299,465	10	114	11
鉄鋼業	1,096,812	6	92	14
輸送用機械器具製造業	919,784	15	244	14
食料品製造業	458,549	19	367	35
電子部品・デバイス・電子回路製造業	340,715	12	39	33
プラスチック製品製造業	291,227	14	187	23
はん用機械器具製造業	239,010	13	100	22
繊維工業	233,086	4	537	6
生産用機械器具製造業	224,148	25	308	21
金属製品製造業	223,166	22	329	22
窯業・土石製品製造業	212,293	12	280	9
電気機械器具製造業	198,411	23	101	24
飲料・たばこ・飼料製造業	176,335	16	72	22
印刷・同関連業	149,123	10	171	18
ゴム製品製造業	91,847	15	69	13
パルプ・紙・紙加工品製造業	83,143	28	67	29
木材・木製品製造業(家具を除く)	76,530	10	107	23
非鉄金属製造業	74,021	28	39	21
情報通信機械器具製造業	61,623	26	14	23
業務用機械器具製造業	52,317	26	25	28
その他の製造業	41,268	25	95	26
家具・装備品製造業	28,316	24	87	22
なめし革・同製品・毛皮製造業	978	30	7	24

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
449.3	5	28.3	20
19.3	5	2.0	17
17.3	18	3.0	17
43.0	5	109.3	9
4.3	32		
9.3	23	10.3	12
3.0	34		
53.3	6	94.7	5
80.7	16	21.0	13
29.7	17	3.0	30
7.3	20	3.3	25
4.5	33	3.5	25
		9.0	36
3.0	11	3.3	20
39.7	7	5.0	9
3.3	15	4.7	12
1.5	18	1.0	32
1.3	35	2.0	13
2.3	28	3.0	16
166.0	10	21.3	7
13.7	13	8.0	22
2.7	21	2.5	20

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 岡山県青果物販売株式会社

岡山県の代表的な農作物である桃を使った加工品を製造・販売、商標取得と商品開発をセットで行うイメージ戦略に成功し、全国に販路を広げている

1 基本情報

- 所在地： 岡山県岡山市北区岡南町2-3-1
- 設立： 平成9年12月
- 資本金： 3,000万円

2 事業概要および特徴

- 青果ギフト販売会社として平成9年に設立。現在は、栽培から加工、販売までを複数のグループ会社に分けて一貫した体制で行い、6次産業化に取り組んでいることが強みである。
- グループ企業には、以下の4社がある。

3 商品開発と商標取得をセットで行う

◆顧客からオリジナル商品を求められ権利取得を開始

- 事業を立ち上げた際、顧客である百貨店などからはこだわりの商品が求められ、権利の保護が重要であることを認識した。岡山県産の桃を使用したお菓子「おかやま桃子」が主力商品で、ネーミングの使用にあたっては、類似名との混同を避けるため、平成22年11月19日に第30類の菓子等の商標を取得、第29類の加工果実についても商標を取得した。これまでに12件の商標を取得している。

◆商品開発と商標取得をセットで行うイメージ戦略

- 常に商標を全面に押し出したイメージ戦略を行ってきたことが成功要因である。新規商品を開発する際には、まずは商標を確保してから、テレビCMや広告を打ってその商品を売り込み、名称、色、デザインなどを刷り込んだイメージ戦略を行っている。新しい店舗展開をしていくにも屋号の商標を取る予定で、取れないものは使わないという方針でやっている。



<同社代表商品「おかやま桃子」>

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 岡山県青果物販売株式会社

4 知財取得の体制

- ・ 何か係争になった場合にもすぐに対応できるよう、大手企業の顧問もやっているような外部の弁護士・弁理士事務所と付き合っている。

5 地域との連携で地域活性化に貢献

◆過疎が進んだ島を桑の実で活性化

- ・ 過疎が進んだ岡山県笠岡市の白石島で桑の実を栽培する地元の農業生産法人「株式会社しらいし」と連携し、桑の実を使用したアイス、プリン、ゼリー等のスイーツ商品の開発を行っている。「株式会社しらいし」は5年間で1,000万円売上げが増加。また、疎地の鏡野町に工場を建設し、約30名を雇用することで、地域の雇用創出や地域経済の活性化に貢献している。

◆共同開発先にも商標の取得を勧める

- ・ 岡山大学農学部と共同で商品開発を行った際には、農学部附属の実証農場で生産された農産物や加工品を販売する際の統一ブランドとして、「岡大農場」を商標登録することを勧めた。

◆契約農家の売上安定にも貢献

- ・ 契約農家とは、売りたい分だけ全て買い取るということを約束した全量買い取り契約を結んでいる。毎年収穫前に単価と数量を決めているため、生産者としては売り上げの見込みが立てやすいというメリットがある。

6 商標確保でオンリーワンの商品を目指す

- ・ 中小企業は特に商標に対する意識が弱いと感じている。商標を取らなければオンリーワンの商品にはならないし、きちんと確保してやっていく必要がある。商標を取得することで、商品の見せ方や出し方が変わってくるし、大切なものであり取ったほうがいい。他社と共同開発等を行う際にも、必ず商標の取得を勧めている。

7 今後は海外展開に向けた商標の取得が課題

- ・ 今後は海外への出店も視野に入れていることから、海外での商標取得が課題である。



＜岡山県笠岡市白石島の桑の実生産者の皆さん＞

写真提供：岡山県青果物販売株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② オージー技研株式会社

経営者層の知財に対する理解が高く、会社全体で積極的に知財を活用することで、高い市場シェアの確保に成功

1 基本情報

- ・ 所在地： 岡山県岡山市中区海吉1835-7
- ・ 設立： 1966年9月
- ・ 資本金： 4,000万円



2 事業概要および特徴

- ・ 医療機器、入浴装置、リハビリ用具などの製造販売および輸出入を行っている。主な製品はマイクロ波治療器や牽引治療装置、マッサージ機などの物理療法機器、寝たまま、座ったままで入浴できる介助入浴装置などである。
- ・ 販売先は医療機関や整骨院、介護施設や老人ホームなどがメインである。国内拠点は20か所で、海外にも展開を始めている。インドネシアには現地法人を、中国には駐在員事務所を設け、アジア地域を中心に代理店を持っている。
- ・ 保有特許数は90件を超える。



<自社製品のマイクロ波治療器>

3 他社からのクレームをきっかけに知財を重要視

- ・ 先代の社長が他社から低周波治療器の開発でクレームを受け、開発が思うようにいかず悔しい思いをした経験がある。これがきっかけとなり、以降は知財を重視し、出願や調査を欠かさず行うようになった。

4 知的財産権制度説明会を活用した社内人材教育を実施

◆社内の知財担当者が積極的に開発会議に参加

- ・ 知財課に専任の担当者を3名おき、同課にてグループ会社を含む社内全般の知的財産権の管理・統括を行う組織体制を敷いている。開発会議に知的財産担当者も積極的に参加し、知財情報の発信、関連部門との知財情報の共有化をすることで知財活動の意義や重要性を関連部門に伝え、社内における知財意識の高揚を図っている。

◆知的財産権制度説明会を活用した人材教育

- ・ 開発担当者に対して、入社時の知財研修のほか、知財未経験の開発担当者を選出し、特許庁が主催する知的財産権制度説明会（初心者向け）等に毎年参加させるなど、開発部門の知財教育啓蒙を実施し、知財人材を育成している。また、知財啓蒙の一環で、自社及び競合他社の特許出願状況等を関連部門に対して情報発信している。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② オージー技研株式会社

5 経営層からの知財に対する理解が重要

- 知財課は会社の業績に対する貢献度が見えにくい部署であるため、経営層から理解が得られているかも知財活動を推進していく上で重要となってくる。当社では、当初1名であった知財担当者が3名に増え、知財専門の部署ができたことから、知財活動に対する知名度が向上した。その結果、これまであまり知財に関する相談がなかった開発担当者や部門からも相談が来るようになり、相談件数は毎年増加傾向にある。会社全体で知財に対する意識が高くなっていると感じている。

6 知財戦略の策定や出願数の増加も見込む

◆社内向けの知財戦略を策定したい

- 知財の活用に関して社内向けの戦略を作っていきたい。現在は明文化したものではなく課内で検討している段階だが、将来的には全社的に打ち出していきたいと考えている。

◆開発や出願の活発化を進める

- 2007年以降は出願件数が減っているが、これは会社の方針として量より質を優先させて製品化するものを中心に出願する方針に変えたためである。会社の業績と出願件数は連動していないが、出願が多い時期は製品開発が活発に行われて新製品が多く出ている時期である。今後は知財課からのアイデア提案もさらに増やしていき、出願件数の増大に貢献していきたい。

7 特許権取得で介助入浴市場の施設向けシェア4割超を確保

- 特許権を多数取得している介助用入浴装置は、国内の介助入浴市場における施設向けシェアは4割を超えていて、これは特許権取得による効果もあると考えている。



＜寝たまま介助入浴装置＞

8 今後は海外への事業展開や大学との共同研究を進める

◆海外への事業展開を積極的に進めていく

- 今後は海外への事業展開を積極的に進めていきたい。対象国での保健医療制度や生活習慣などを調査し、ニーズに沿った製品・サービスへと適合させていく予定である。この方針に基づいて、今後は海外への特許出願も戦略的に行っていきたいと考えている。

◆大学や顧客企業との共同研究も進める

- 新製品開発を行う部門のほかにも、数年先を見据えた研究開発活動を行う研究開発部門があり、県内外の大学との共同研究を行っている。顧客企業との共同開発、共同出願の実績もある。これから外部との共同研究や共同開発の事案が増えていく予定である。

写真提供： オージー技研株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 桃太郎源株式会社

「岡山から日本を元気にする」をモットーに、地元企業からの出資を受けて事業を行う岡山大学発のバイオベンチャー

1 基本情報

- ・ 所在地： 岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1
- ・ 設立： 平成19年8月
- ・ 資本金： 3億6,950万円

2 事業概要および特徴

- ・ 岡山大学医学部で研究された「Ad-REICがん遺伝子治療」を開発する、岡山大学発のバイオベンチャーとして2007年8月に設立。Ad-REIC遺伝子治療は、直接のがん殺傷効果に加えて、がん免疫賦活効果があり、この相乗効果によって固形がんの治療に有望だと考えられている。
- ・ この治療法は、担がんマウスモデルにおいてAd-REICを直接投与した原発巣のみならず、投与をしていない転移巣にも効果を示すことが確認されている。また、実際のヒトに対する臨床研究でも、転移リンパ節への効果が実証されている。



<マウスモデルを用いた実験>

3 大学改革で特許を引き取ったことを契機に事業を開始

◆大学改革をきっかけに特許を引き受ける

- ・ 遺伝子治療が盛り上がっていた2000年頃に岡山大学が開発を行い、最初の3つの特許を取得した。その後、2000年から2005年の間に大学改革があり、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）からの支援がなくなるタイミングで大学に特許を返すことになったが、大学側では費用が持てないということで研究者に戻すか放棄するかを決める必要があり、開発者の先生が一旦引き受けた。

◆公文裕巳教授のこれまでの実績が大きい

- ・ その後、取締役である公文裕巳教授が譲渡を受け、3つの基本特許の独占実施権を受けて事業を始めたのがきっかけである。公文裕巳教授は産学連携に力を注いでいることで地域では有名なため、その教授が今まで見た中で他のものより有効性が高いと確信を持ち、地域の関係者に丁寧な説明を行ったことがひとつの大きな成功要因である。

◆海外への出願も行う

- ・ 所有する特許は現時点で11件あり、Ad-REIC遺伝子のガンへの応用で日米特許を取得するなど、どのようなメカニズムで効くのか発明する度に特許を取っている。日米のほか、ヨーロッパや中国、韓国、オーストラリアなどへも出願を行っている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 桃太郎源株式会社

4 岡山大学とは運命共同体のようなもの

- 岡山大学と共同研究を行い、共同出願を行っているが、大学とは不実施補償契約を結び、収益の分配方法等も取り決めている。オフィスも岡山大学内にあり、運命共同体のようなものである。

5 地域企業からの出資を受けて事業を行う

- 設立後、6年かけて地域の企業をまわり39社の地元企業からの融資（エンジェルマネー）を受けて4億円を集め、地域一体となって取組を行っている。大学の知財を有効活用したり、地域で何とかしようと思うのならば、ベンチャーキャピタルから資金を調達する前に、地元の企業からのエンジェル投資を募ることが、流としてはあるべき形であると感じている。

6 バイオベンチャーは特許が事業の軸である

- バイオベンチャーは特許がなければ何もないのと同じである。特許をライセンスアウトすることで事業が成り立っているため、特許ほど大事なものは無い。国内の製薬会社に加え、アメリカ、中国でも企業にライセンスアウトして創薬事業の展開を行っている。製品は未発売であるが、がんの特許技術を保有する臨床第2相段階の企業の企業価値は60億円程度であると一般的に評価されている。

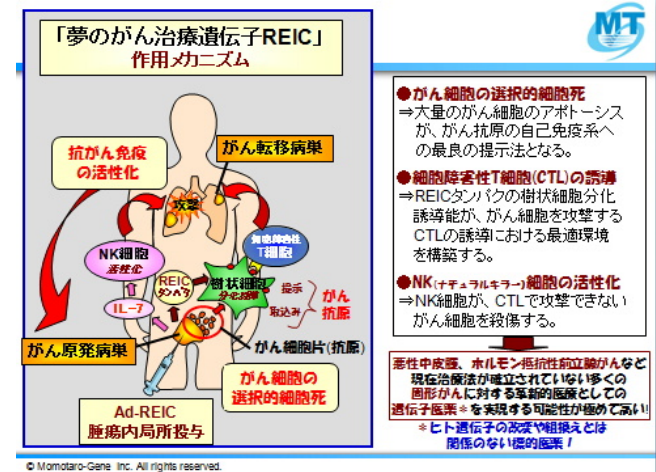
7 地域企業の協力があるからこそ成功につながる

◆地域一体となった取組であるからこそ失敗できない

- 企業からの資金調達では、上場企業の方が難しく、オーナー社長のところは決断が早い。岡山からこれだけのものが出ることを期待されている。うまくいかなかったら外を歩けないといった切羽詰まった気持ちでいる。

◆成功は臨床結果次第である

- 最終的な目標は、Ad-REICを医薬品として上市することである。現在ライセンスアウト先の企業とともに、上市に向けた臨床試験を実施中であるが、上市できるかどうかは臨床試験の結果にかかっている。



＜REICの作用メカニズム＞

写真提供：桃太郎源株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 海洋建設株式会社

発想自体を特許として保持、商品の信憑性を向上させ、値引き交渉にも有利に働くことで、貝殻を使った人工魚礁ではシェアトップを誇る

1 基本情報

- ・ 所在地： 岡山県倉敷市大畠1-6-12
- ・ 設立： 1983年2月
- ・ 資本金： 1,000万円

2 事業概要および特徴

- ・ 貝殻を利用した人工魚礁の開発・製造と漁礁漁場調査が主な事業である。製造する人口魚礁の商品名は「JFシェルナース」で、JFは全国漁業協同組合連合会（以後、全漁連）のブランド商品である。
- ・ JFシェルナースは藻場造成、餌料培養供給、産卵、放流保護育成、漁獲などの目的に合わせて設計し、設置海域、対象生物、漁法などに合わせて最適な形状に設計・製作が可能。コンクリートや鉄といった人工魚礁が主流のなか、貝殻を使用した人工魚礁をメインに開発しているのが特徴である。



＜同社製品「貝藻くん」＞

3 特許の重要性を認識し、発想を特許として保持

◆設立当初から特許の重要性を認識

- ・ 創業者はもともと漁師であったが、その後潜水ダイバー、海中土木といった職種を経て、主に海中土木を行う会社を設立した。その後、人工魚礁の開発を行う海洋建設を設立するにいったが、過去の経歴のなかで特許を使用した活動を行ったことがあり、設立当時から特許の重要性を認識していた。これまでに約30件の特許を取得。

◆発想を特許として保持していることが成功要因

- ・ 人工魚礁自体は以前から存在するものであるが、コンクリートや鉄を使ったもので、生物の増殖技術がそれほど求められるものではなかった。人工魚礁の機能面に特化し、技術開発を行ったのは当社が初めてである。難しい技術ではないが、発想を特許として保持している。

4 社内窓口を設置し、技術開発者と特許事務所とを橋渡し

- ・ 社内に専門の担当者はいないが、知財窓口を設けており、問い合わせがあったとき等の対応を行っている。また、社内技術開発者と特許事務所との橋渡しも行い、申請にあたって必要な情報を整えている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ④ 海洋建設株式会社

5 全国漁業協同組合連合会との連携

- 商品ができたところより岡山県漁業協同組合連合会に相談や漁業組合への紹介等を行っていた。2000年頃に、全国的に展開できる商品であるということで、岡山県漁業協同組合連合会から全漁連の紹介を受けた。全漁連が「JFシェルナース」の販売のほか、各地方での漁業組合への製造依頼を行う際の橋渡しの役割も担っている。販売連携のほかに、貝殻利用研究会という企業と漁業者団体、学識者といったメンバーで活動する研究会も行っている。シェルナースの製造にあたり各地域の業者に依頼を行うことが多いが、最初に全漁連から声掛けを行ってもらったことでスムーズに話ができる。

6 販売対象者に合わせた商品説明を実施

- 人工魚礁を設置する理由としては、水産資源の確保、漁場の改善、魚を寄せ集めるといった目的がある。ただし、目的達成の方法としては複数あり、人工魚礁に限った話ではないため、いかに自社商品の魅力を伝えるかが課題であった。そのため、相手に応じて写真や映像、データ根拠資料など様々な説明を組み合わせて行ってきた。

7 特許取得が商品の信憑性向上につながる

◆特許取得が商品販売に有利になる

- JFシェルナースは、2014年3月に販売台数1万台を突破、32都道府県への販売実績があり、貝殻を使った人工魚礁ではシェアトップ。特許の取得は商品のベースづくりの役割を担っていて、信憑性が増すといった効果がある。商品販売時には製品説明、商品の効果、漁場調査結果といった商品力をアピールするようにしている。

◆特許を取得していることが他社への抑止力に

- 特許は中小企業にとって武器と盾の両面の役割があると考えるが、当社にとっては盾の役割が大きい。特許を取得していることで、自社商品を真似されず、他社への抑止力になっている。また、新たな商品開発や技術開発を行う際の協力者を探す際のバックアップとなっている。



＜JFシェルナースが目指す豊かな里海づくり＞

写真提供：海洋建設株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状

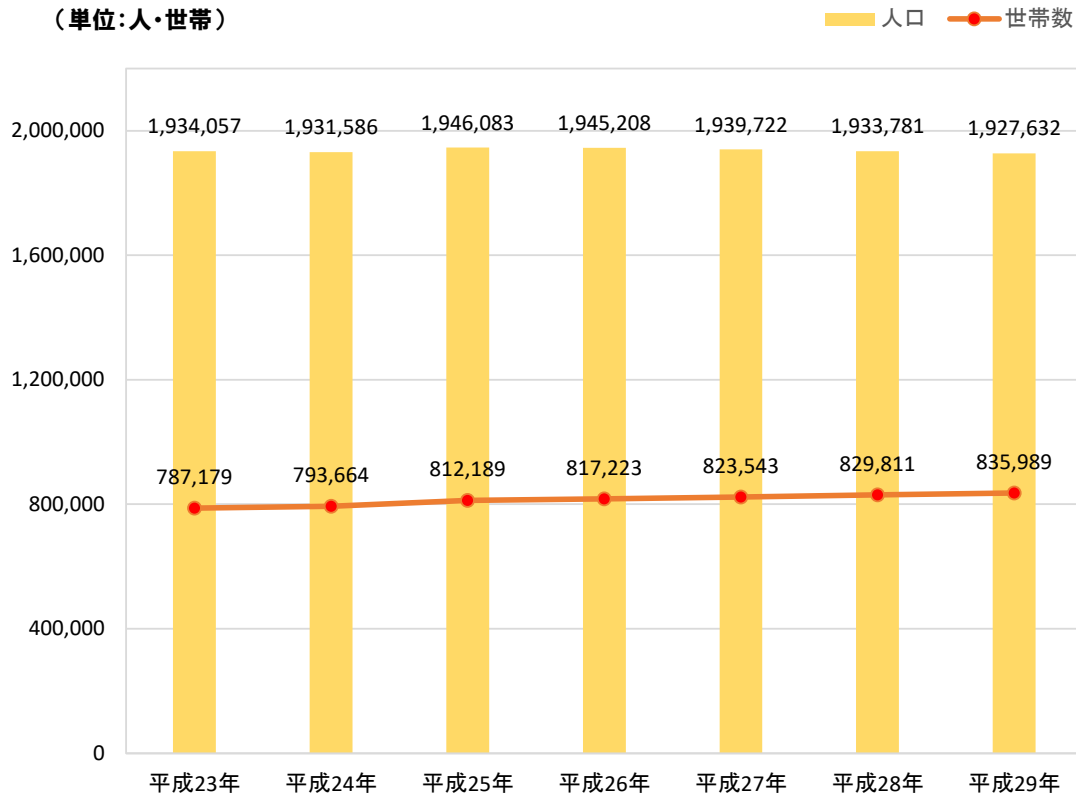
(1) 人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)

(単位: 人・世帯)



年	男	女	人口	世帯数
平成23年	932,602	1,001,455	1,934,057	787,179
平成24年	931,589	999,997	1,931,586	793,664
平成25年	937,214	1,008,869	1,946,083	812,189
平成26年	937,274	1,007,934	1,945,208	817,223
平成27年	934,882	1,004,840	1,939,722	823,543
平成28年	932,161	1,001,620	1,933,781	829,811
平成29年	929,475	998,157	1,927,632	835,989

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

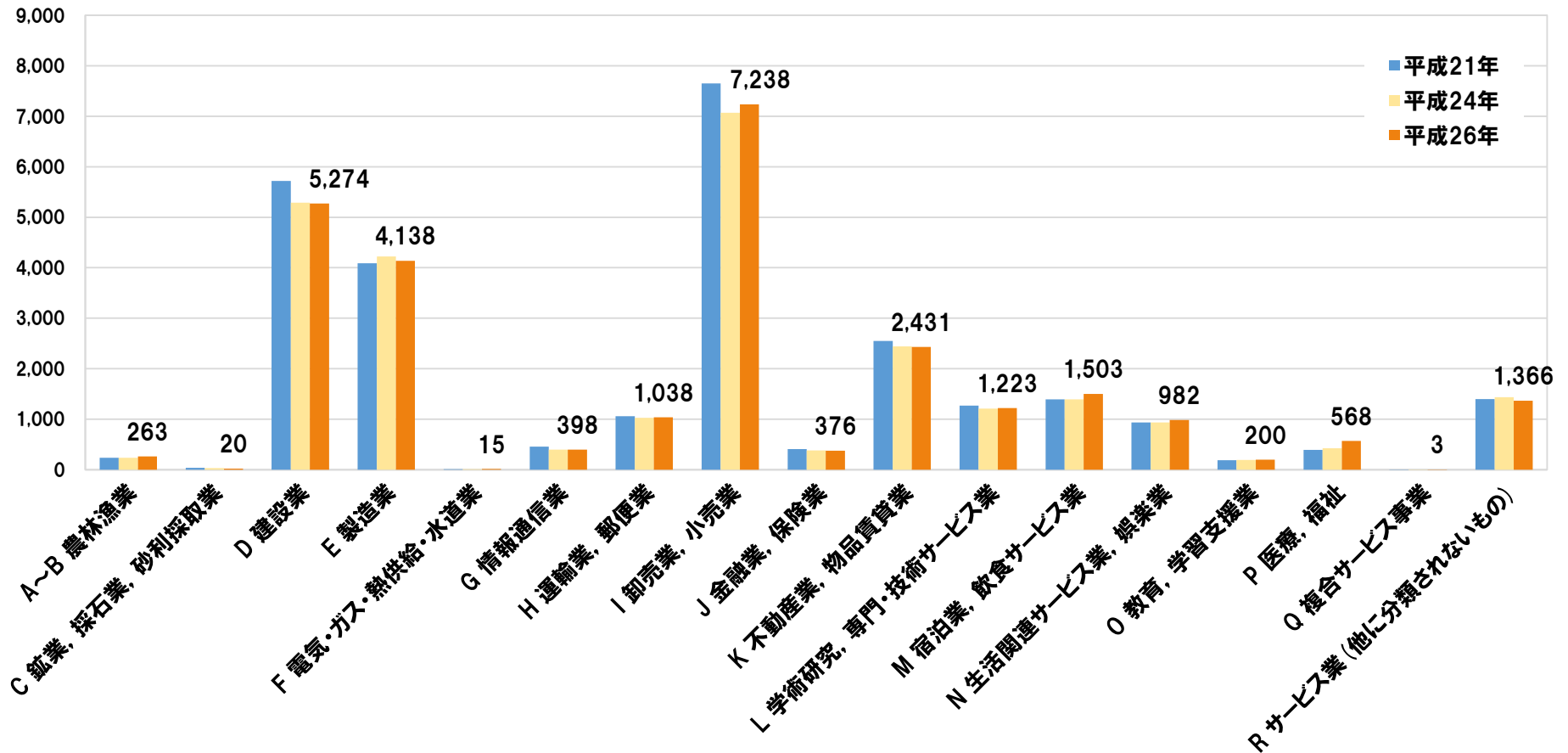
1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少した業種が多いものの、平成26年に回復している業種もある。

業種別企業数の推移

(単位:社)



1. 産業の現状

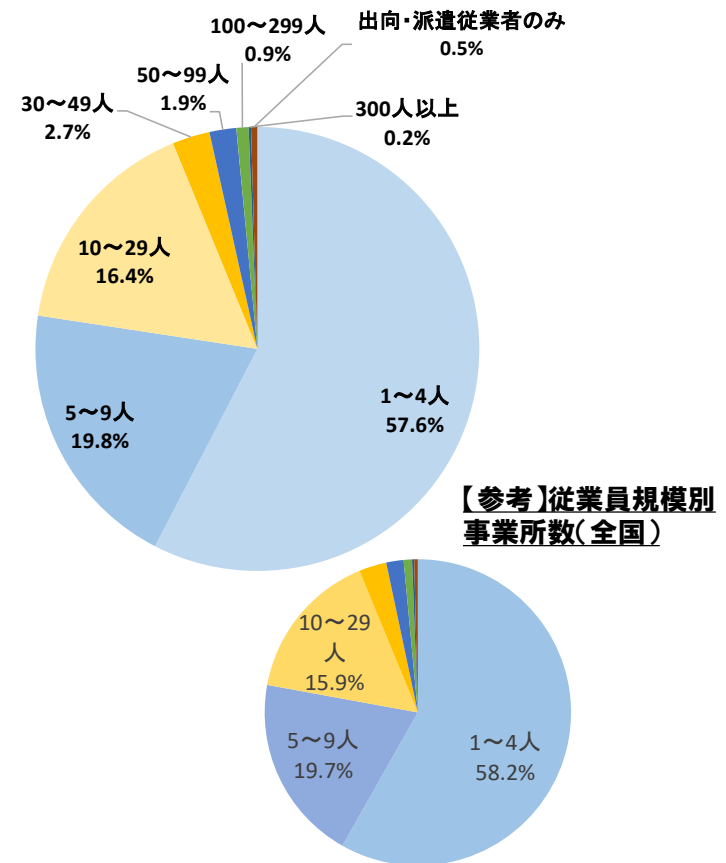
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に707所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業員規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業員数 (人)	事業所数	従業員数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	81,438	805,627	82,145	823,920
1～4人	47,258	101,303	47,334	100,631
5～9人	16,280	106,659	16,248	106,551
10～29人	12,924	208,665	13,459	217,198
30～49人	2,198	82,939	2,253	84,710
50～99人	1,528	105,247	1,597	109,241
100～299人	721	113,903	737	114,123
300人以上	133	86,911	141	91,466
出向・派遣従業員のみ	396	－	376	－

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



出典：経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

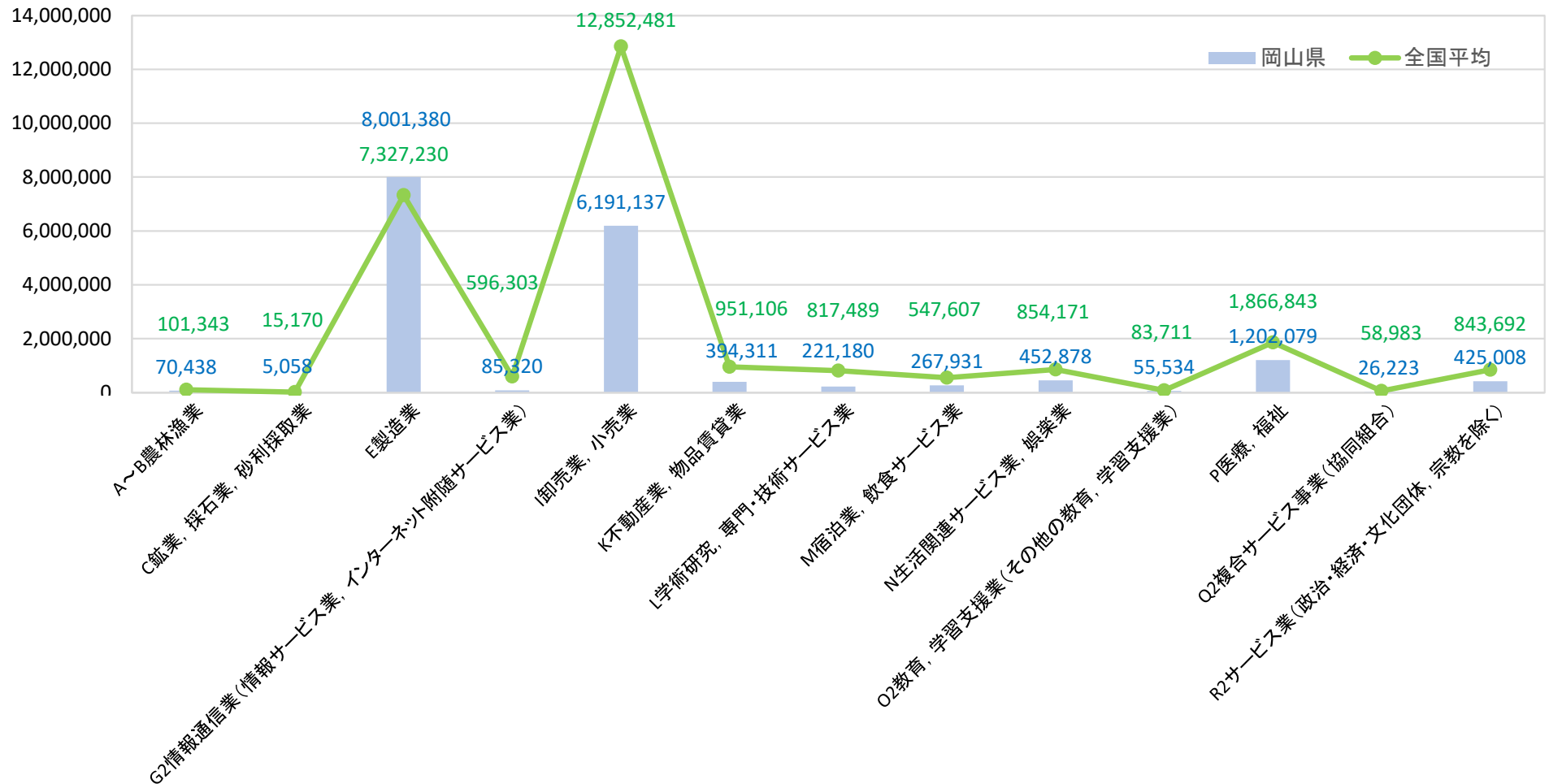
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業、小売業となっている。
- 製造業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

(単位:百万円)



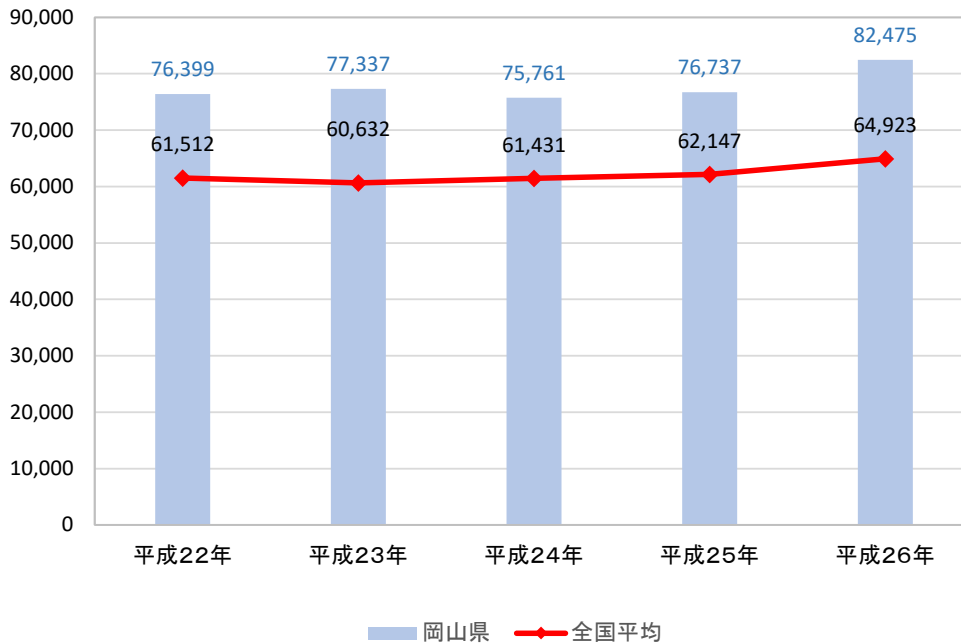
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加している。
- 産業分類別では「石油製品・石炭製品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「化学工業」である。
- 事業所数は「繊維工業」が537所と最も多く、全国順位でも6位と高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位: 百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	1,683,500	4	25	13
化学工業	1,299,465	10	114	11
鉄鋼業	1,096,812	6	92	14
輸送用機械器具製造業	919,784	15	244	14
食料品製造業	458,549	19	367	35
電子部品・デバイス・電子回路製造業	340,715	12	39	33
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	291,227	14	187	23
はん用機械器具製造業	239,010	13	100	22
繊維工業	233,086	4	537	6
生産用機械器具製造業	224,148	25	308	21
金属製品製造業	223,166	22	329	22
窯業・土石製品製造業	212,293	12	280	9
電気機械器具製造業	198,411	23	101	24
飲料・たばこ・飼料製造業	176,335	16	72	22
印刷・同関連業	149,123	10	171	18
ゴム製品製造業	91,847	15	69	13
パルプ・紙・紙加工品製造業	83,143	28	67	29
木材・木製品製造業(家具を除く)	76,530	10	107	23
非鉄金属製造業	74,021	28	39	21
情報通信機械器具製造業	61,623	26	14	23
業務用機械器具製造業	52,317	26	25	28
その他の製造業	41,268	25	95	26
家具・装備品製造業	28,316	24	87	22
なめし革・同製品・毛皮製造業	978	30	7	24

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

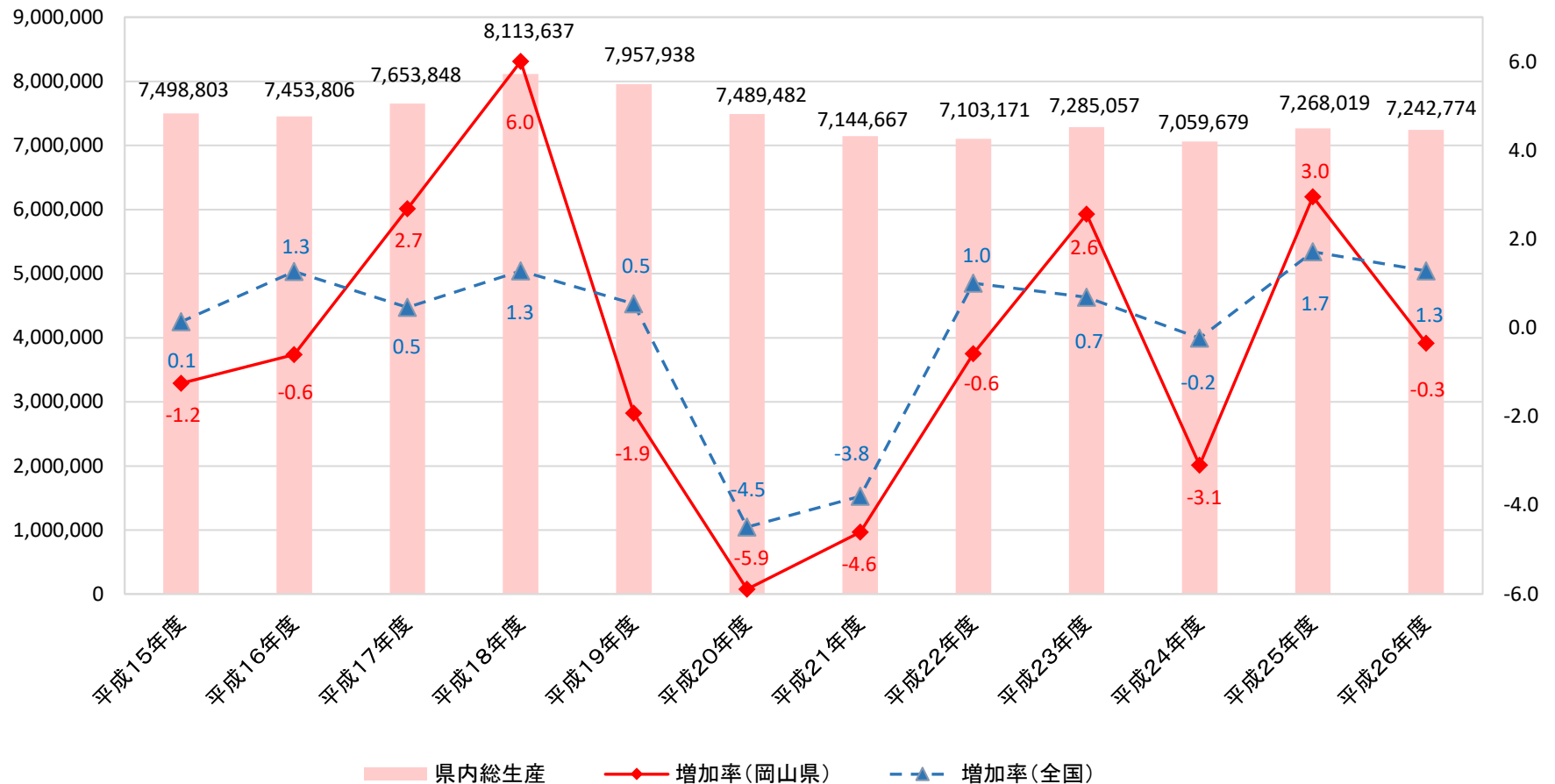
(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約7.2兆円である。

県内総生産の推移

(単位:百万円)

(単位:%)

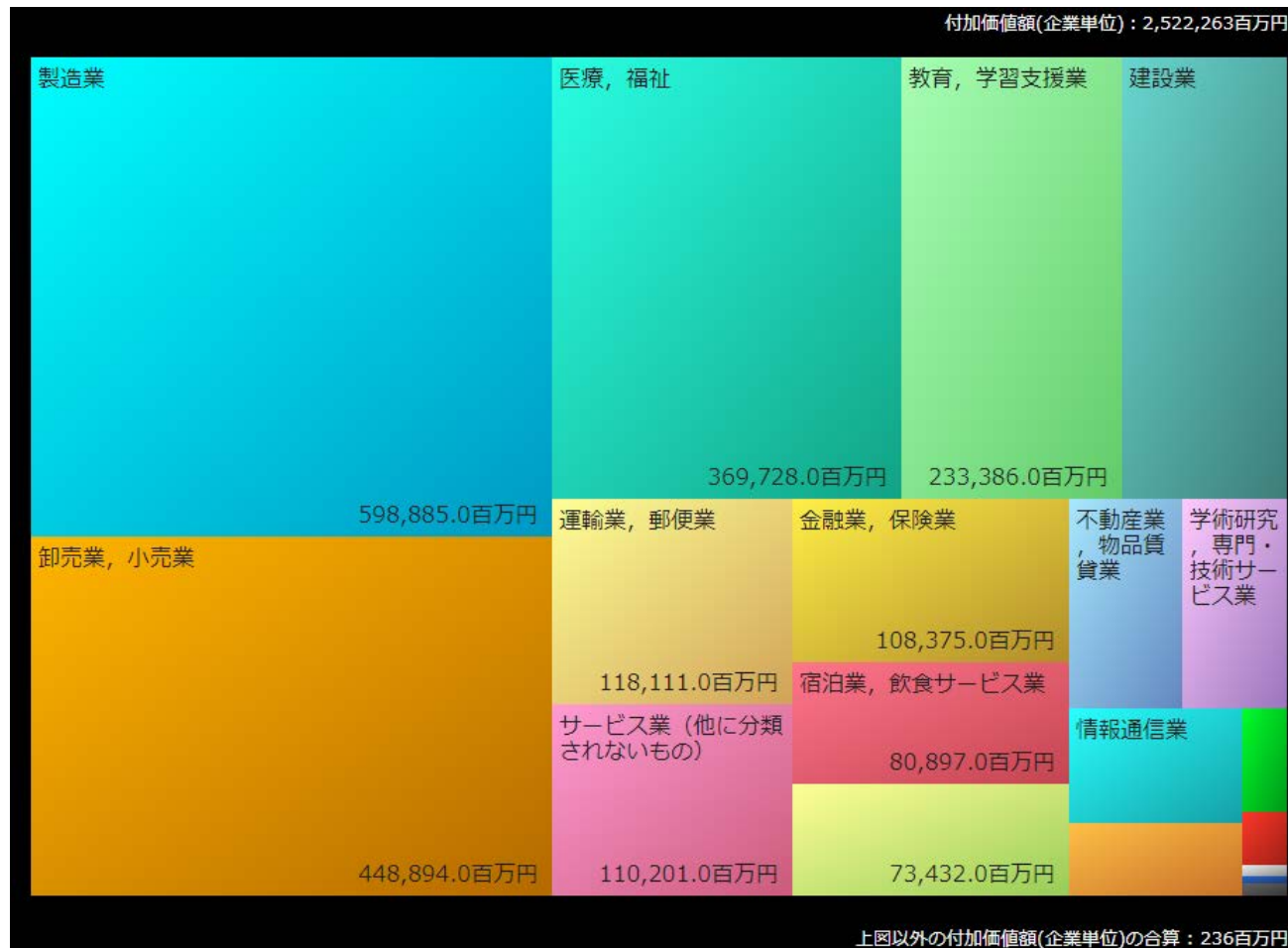


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約5,989億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約4,489億円、医療、福祉が約3,697億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



出典:地域経済分析システム(RESAS)産業構造マップ-全産業の構造

1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「繊維工業」が高く、労働生産性は「プラスチック製品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	752	106	0.12	0.31				
化学工業	23,144	2,270	0.33	0.89	449.3	5	28.3	20
鉄鋼業	23,272	3,399	1.33	1.12	19.3	5	2.0	17
輸送用機械器具製造業	57,348	12,931	0.94	0.79	17.3	18	3.0	17
食料品製造業	64,179	16,248	1.16	0.95	43.0	5	109.3	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	31,200	5,384	1.36	1.23	4.3	32		
プラスチック製品製造業	61,653	7,933	2.40	1.53	9.3	23	10.3	12
はん用機械器具製造業	21,603	3,701	0.90	0.98	3.0	34		
繊維工業	70,906	18,716	4.28	1.10	53.3	6	94.7	5
生産用機械器具製造業	54,865	11,132	1.37	0.83	80.7	16	21.0	13
金属製品製造業	40,036	7,283	1.06	1.16	29.7	17	3.0	30
窯業・土石製品製造業	34,788	6,828	1.92	0.92	7.3	20	3.3	25
電気機械器具製造業	13,697	4,060	0.37	0.61	4.5	33	3.5	25
飲料・たばこ・飼料製造業	5,943	965	0.45	0.80			9.0	36
印刷・同関連業	20,541	4,934	1.04	0.93	3.0	11	3.3	20
ゴム製品製造業	25,832	4,854	2.78	0.94	39.7	7	5.0	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	15,340	2,336	1.06	1.15	3.3	15	4.7	12
木材・木製品製造業(家具を除く)	9,444	2,018	2.00	1.29	1.5	18	1.0	32
非鉄金属製造業	15,104	1,516	1.18	1.37	1.3	35	2.0	13
情報通信機械器具製造業	4,346	1,373	0.14	0.46	2.3	28	3.0	16
業務用機械器具製造業	-18,352	1,603	-0.75	-1.55	166.0	10	21.3	7
その他の製造業	13,451	3,428	1.17	0.99	13.7	13	8.0	22
家具・装備品製造業	9,136	2,343	1.45	1.06	2.7	21	2.5	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	460	180	0.35	0.80				

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

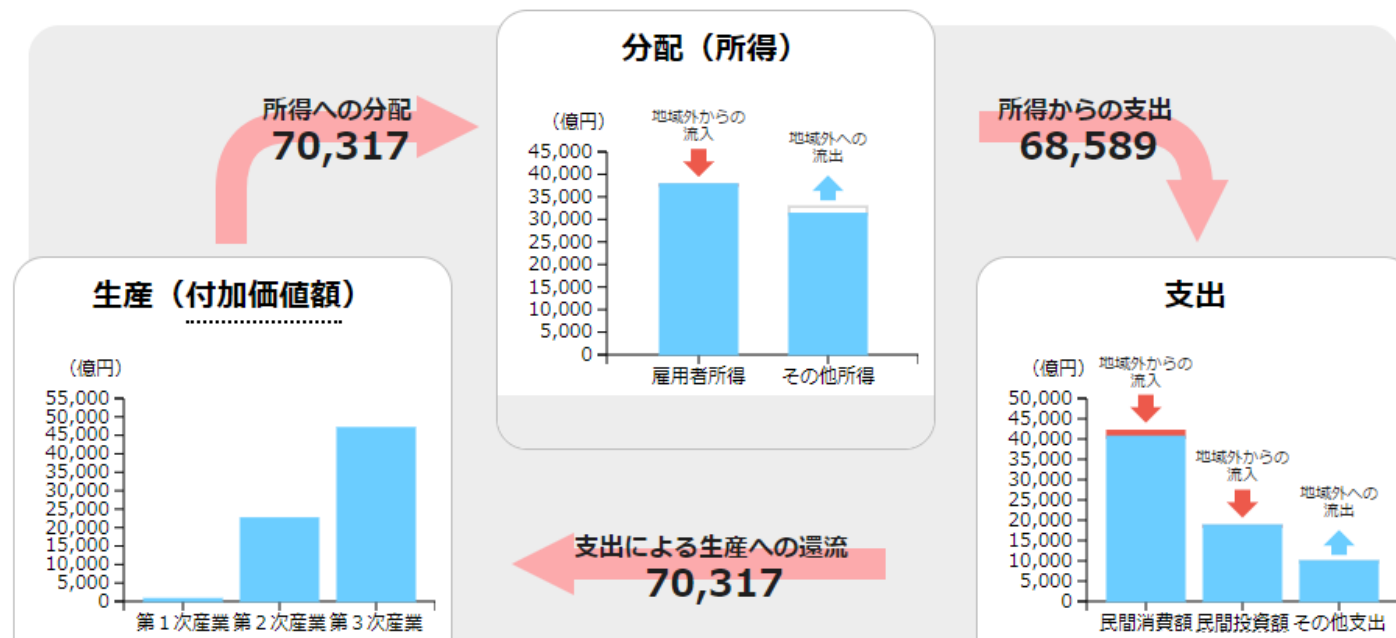
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)は、雇用所得額がやや地域外からの流入がある。その他所得は地域外へ流出しており、全体で流出超過となる。
- 支出は、民間消費額と民間投資額は地域外からの流入があり、その他支出は地域外に流出している。全体では流入超過である。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
102.5%

指定地域：岡山県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

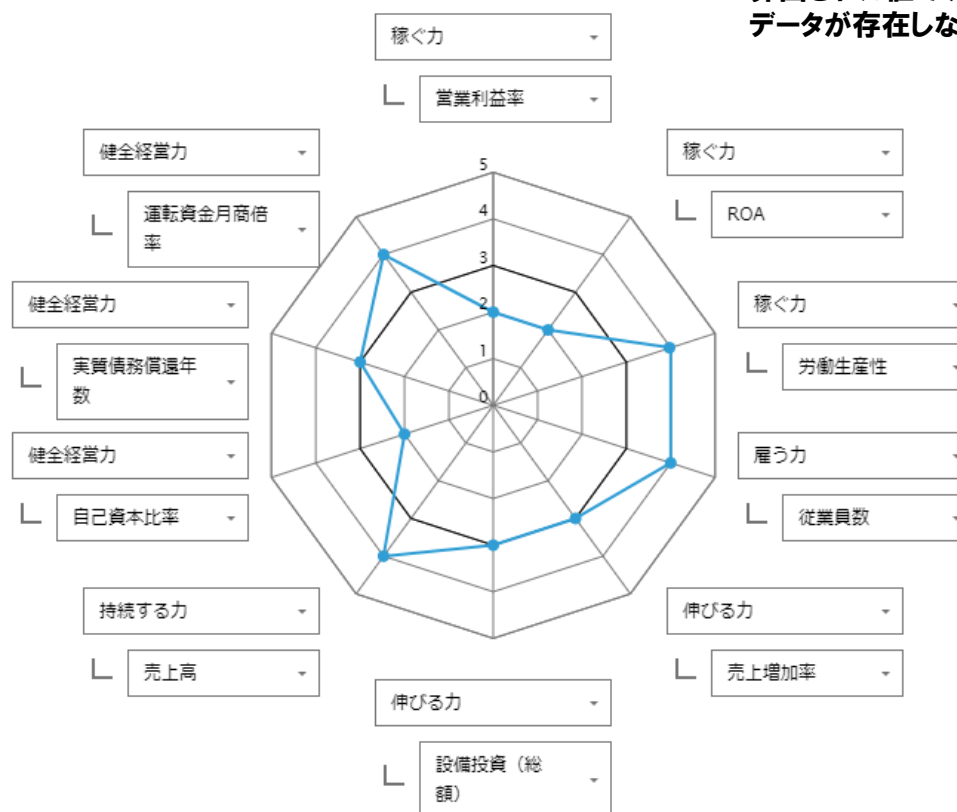
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(労働生産性)、「雇う力」(従業員数)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(運転資金月商倍率)が高い。一方、「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)、「健全経営力」(自己資本比率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 岡山県



注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「化学工業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

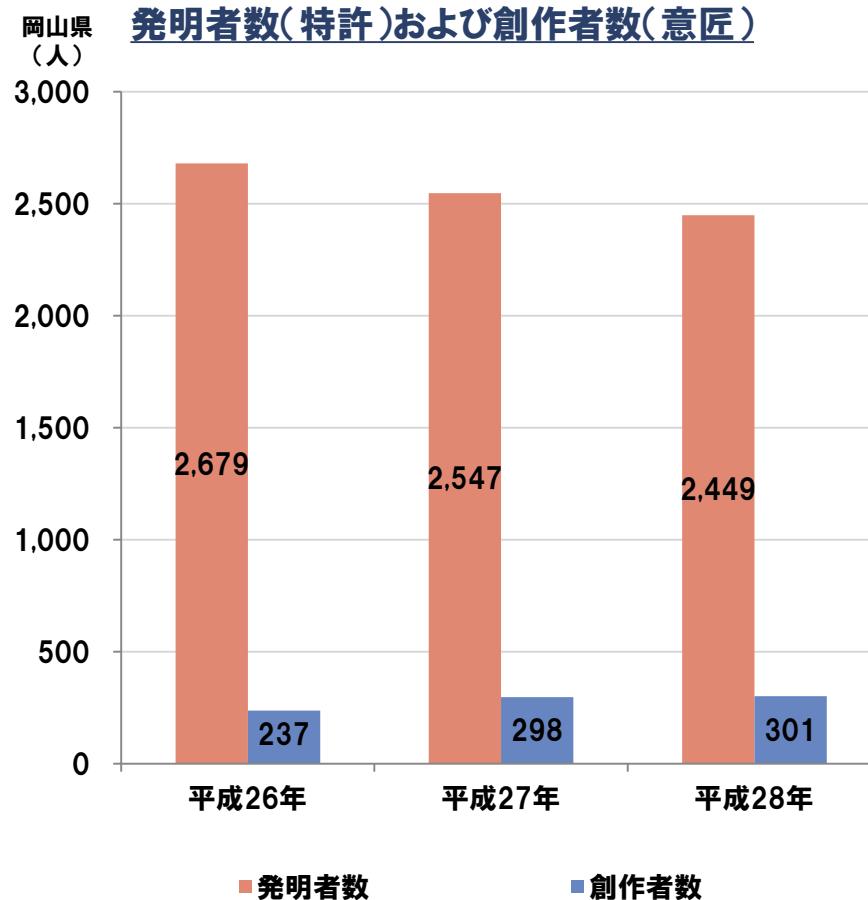
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	449.3	化学工業	1	109.3	食料品製造業
2	166.0	業務用機械器具製造業	2	94.7	繊維工業
3	80.7	生産用機械器具製造業	3	68.3	専門サービス業(他に分類されないもの)
4	77.7	学校教育(大学等)	4	47.3	繊維・衣服等卸売業
5	53.3	繊維工業	5	41.5	職業紹介・労働者派遣業
6	43.0	食料品製造業	6	39.5	その他の教育, 学習支援業
7	39.7	ゴム製品製造業	7	34.7	織物・衣服・身の回り品小売業
8	29.7	金属製品製造業	8	31.7	その他の小売業
9	19.3	鉄鋼業	9	28.3	化学工業
10	19.0	機械器具卸売業	10	24.0	情報サービス業

注: 出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典: 特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 平成26年から平成28年にかけて発明者数(特許)が減少している。一方、創作者数(意匠)は増加している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	2,679	2,547	2,449	23
創作者数 (意匠)	237	298	301	21

出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 岡山県内では、地域団体商標を6件(6団体)取得し、地理的表示(GI)を1件(1団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	岡山白桃	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1
2	藤田レタス	岡山市農業協同組合	岡山県岡山市北区大供表町1番1号
3	千屋牛	阿新農業協同組合	岡山県新見市高尾2423番地
4	備前焼	協同組合岡山県備前焼陶友会	岡山県備前市伊部1657番地7
5	湯郷温泉	湯郷温泉旅館協同組合	岡山県美作市湯郷323番地2
6	湯原温泉	湯原町旅館協同組合	岡山県真庭市湯原温泉156番地の16

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	連島ごぼう	倉敷かさや農業協同組合	岡山県倉敷市西阿知町1040番の5

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した岡山県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	オージー技研株式会	平成28年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等(特許活用)

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	内山工業株式会社	金型・プレス加工・工業部品	岡山県岡山市 中区江並338	自動車のパワートレイン(駆動装置類)に用いるガスケット、ベアリングシール、樹脂部品、建材、断熱材、王冠・コルク栓の製造・販売を手掛け加工メーカーである。特許を取得したエンコーダシールは、世界シェア3割を有する。産官連携による共同研究開発で新製品の事業化を目指し、海外取引の安定化を図るためのグローバル展開をしていく。

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 岡山県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、岡山大学が最も高い。岡山大学の研究開発費は増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
岡山大学	平成23年	200	328,551	266	1,104,096	466	1,432,647
	平成24年	199	318,611	248	1,050,271	447	1,368,882
	平成25年	206	351,335	224	1,232,879	430	1,584,214
	平成26年	247	360,466	225	1,731,329	472	2,091,795
	平成27年	285	388,245	262	1,929,331	547	2,317,576
津山工業高等専門学校	平成23年	13	4,859	7	9,010	20	13,869
	平成24年	13	3,273	9	7,350	22	10,623
	平成25年	11	3,727	7	6,961	18	10,688
	平成26年	14	6,065	5	4,266	19	10,331
	平成27年	9	5,943	8	6,578	17	12,521
岡山県立大学	平成23年	24	8,340	26	40,419	50	48,759
	平成24年	32	10,289	26	35,514	58	45,803
	平成25年	38	20,929	23	42,495	61	63,424
	平成26年	42	24,537	29	32,592	71	57,129
	平成27年	46	32,036	27	52,959	73	84,995
岡山商科大学	平成23年	3	1,500			3	1,500
	平成24年	2	850	3	1,834	5	2,684
	平成25年	3	1,100	2	740	5	1,840
	平成26年	3	1,350	4	3,696	7	5,046
	平成27年	2	1,500	3	1,900	5	3,400
岡山理科大学	平成23年	14	9,594	31	64,575	45	74,169
	平成24年	9	12,040	28	58,261	37	70,301
	平成25年	10	10,180	30	39,800	40	49,980
	平成26年	15	18,220	29	45,331	44	63,551
	平成27年	20	29,231	30	28,834	50	58,065
川崎医科大学	平成23年			9	32,847	9	32,847
	平成24年			10	46,913	10	46,913
	平成25年	7	2,000	14	38,836	21	40,836
	平成26年	2	8,445	6	14,592	8	23,037
	平成27年	5	27,110	5	15,300	10	42,410

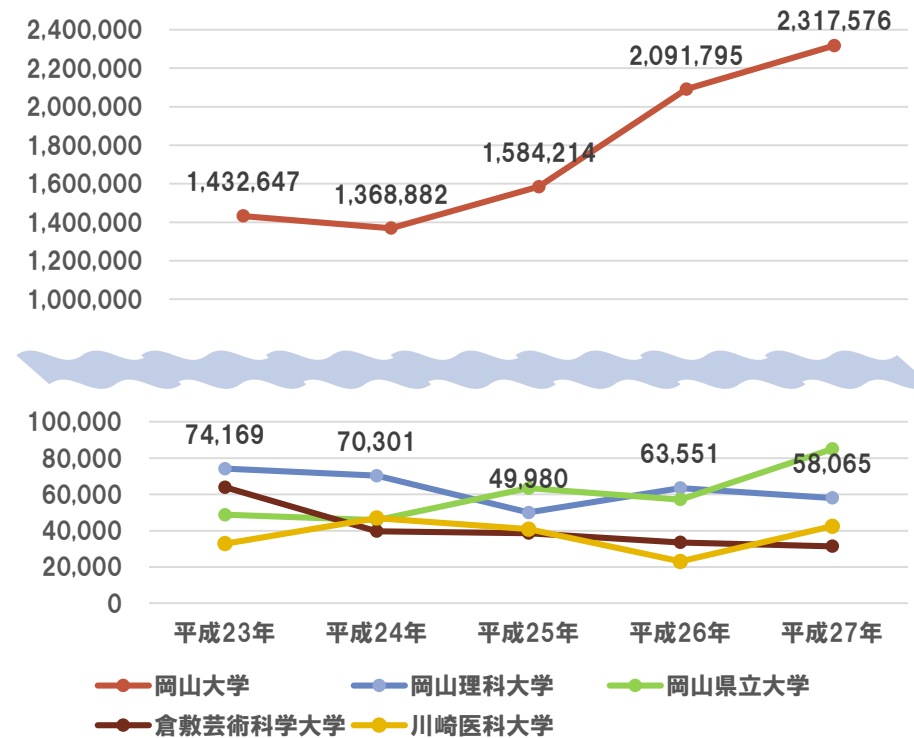
機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
就実大学	平成23年			4	5,500	4	5,500
	平成24年			4	9,100	4	9,100
	平成25年	1	1,100	2	500	3	1,600
	平成26年	1	1,210	3	3,166	4	4,376
	平成27年	3	1,630	5	6,639	8	8,269
川崎医療福祉大学	平成23年	1	3,000	5	13,421	6	16,421
	平成24年	1		2	5,800	3	5,800
	平成25年			5	26,077	5	26,077
	平成26年			2	18,500	2	18,500
	平成27年	1		2	21,190	3	21,190
倉敷芸術科学大学	平成23年	7	4,759	7	59,185	14	63,944
	平成24年	5	2,621	6	37,075	11	39,696
	平成25年	5	4,487	6	34,179	11	38,666
	平成26年	5	3,399	8	30,097	13	33,496
	平成27年	6	4,740	6	26,660	12	31,400

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位:千円)



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 岡山大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で23位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
岡山大学	国立	大学	90	151	19,961	645	80	14
津山工業高等専門学校	国立	高専	3	1	500	17	1	0
岡山県立大学	公立	大学	7	2	0	6	0	0
岡山理科大学	私立	大学	19	7	1,030	41	6	0
川崎医科大学	私立	大学	9	0	0	2	0	0
川崎医療福祉大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
倉敷芸術科学大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
岡山大学	研究推進産学官連携機構 知的財産本部	「マグマ特許による大型知的財産の形成」と、「広域での技術開発・技術移転の実践」の二つの知的財産戦略を掲げ、知的財産形成と技術移転を円滑に繰り返し、途切れることの無い知恵を社会へ提供することを目的とした活動をしている。
岡山理科大学	学外連携推進室	教職員の発明相談、発明の発掘及び奨励、発明届けの事前のチェック、先行技術調査、特許事務所との応接、職務発明判定委員会への参加等の業務を行っている。
岡山商科大学		知的財産法一般、および特許法の基本的な知識を習得し、あわせて初歩的な応用力を養うことをその目標とする
吉備国際大学大学院	知的財産学研究科 知的財産学専攻 修士課程(通信制)	日本初の通信制による知的財産学の大学院。知的財産法の法理論およびその応用(実務)との関係を教授研究し、知的財産専門性を高める知財高度専門家を養成するために体系的に編成されている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 岡山県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

重点産業支援	岡山県では、自動車の生産拠点があり、世界に通用する技術力、提案力、競争力を持つ自動車関連企業を育成している。また、昨今、自動車関連企業を取り巻く環境は大きく変化している。そのような中、中小企業が積極的に知的財産権を活用して製品価値を高め、また大企業や大学との共同開発の機会拡大を図ることにより、変化する環境に対応し“稼ぐ力”を向上できる人材を育成するため、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、岡山県、(一社)岡山県発明協会等と連携し、知財人材育成セミナーを平成31年度までに5回開催する。
地域資源活用支援	岡山県には、農林水産資源、繊維産業、耐火物、伝統工芸品等の様々な地域産業資源が存在する。そのような地域産業資源を活用する事業において、知財の活用は十分とはいえず、また、事業を行う事業者等の知財に対する理解が不十分であることが考えられる。そこで、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、事業者等を訪問し、課題を発掘し、その課題を解決するため、知財総合支援窓口等専門家派遣の活用を促進するとともに、「知財を戦略的に活用するため」のセミナーを平成31年度までに5回開催する。
ブランディング支援	岡山県では、県産農林水産物のマーケティング強化、ブランディングの推進、海外でのブランド確立による輸出を促進している。首都圏、海外でのマーケティングを強化するためには、知的財産に精通した専門家の知識とノウハウが重要と考えられ、知財総合支援窓口等の専門家派遣制度の活用を促すなど継続した支援を行う。また、海外でのブランド確立を進める中では、その国で商標等を保護する必要があることも考えられ、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、海外進出を検討している事業者等を対象とした、個別相談にも応じる「海外知財戦略セミナー」等を岡山県、中国四国農政局、日本弁理士会中国支部等と連携し、平成31年度までに3回以上開催する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 岡山県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	岡山知財総合支援窓口	一般社団法人 岡山県発明協会内	TEL 086-286-9711 FAX 086-286-9706	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 岡山県発明協会	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート 岡山3階	TEL 086-286-9711 FAX 086-286-9706 hkinfo@optic.or.jp	科学技術の振興を図り地域経済の発展に寄与することを目的として、発明の奨励に関する表彰及び展覧会、知的財産権制度の普及啓発に関する指導、相談及び情報提供等を行う。
3	公益財団法人 岡山県産業振興財団	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート 岡山	TEL 086-286-9664	県内企業を対象に創業から事業拡大、経営革新、事業再生まで、企業のステージに応じたメニューを用意し、積極的な支援活動を展開
4	岡山県農林水産総合センター	赤磐市神田沖1174-1	TEL 086-955-0271	食料自給率の向上や自然環境の保全、地球温暖化対策など、多面的機能を有する農林水産業を支える技術の開発と普及に取り組むとともに、担い手等を育成する
5	岡山県中小企業団体中央会	岡山市北区弓之町4-19-202	TEL 086-224-2245	組合等の設立や運営の指導・支援、異業種の連携組織や任意グループなどの中小企業組織の形成支援などの相談に応じている。
6	岡山県商工会連合会	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館4階	TEL 086-224-4341	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
7	岡山県商工会議所連合会	岡山県北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所内	TEL 086-232-2266	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

(岡山県)

